

## 総合評価落札方式の評価基準等の改正について

### 1 実施時期

平成29年4月1日入札公告分より適用します。

### 2 主な改正内容

#### (1) 「地域貢献・地域精通度」の評価項目の改正

- 「災害活動実績」の評価期間の変更  
評価期間を過去5年間から過去3年間に変更します。
- 評価項目に「地元企業の下請活用割合」を追加  
大規模工事を対象に、「地元企業の下請活用割合」を評価する項目を新設します。

$$\text{地元企業の下請活用割合} = (\text{市内本店企業の一次下請金額}) \div (\text{一次下請金額})$$

地元企業の下請活用割合が60%以上で1点、60%未満で0点とします。

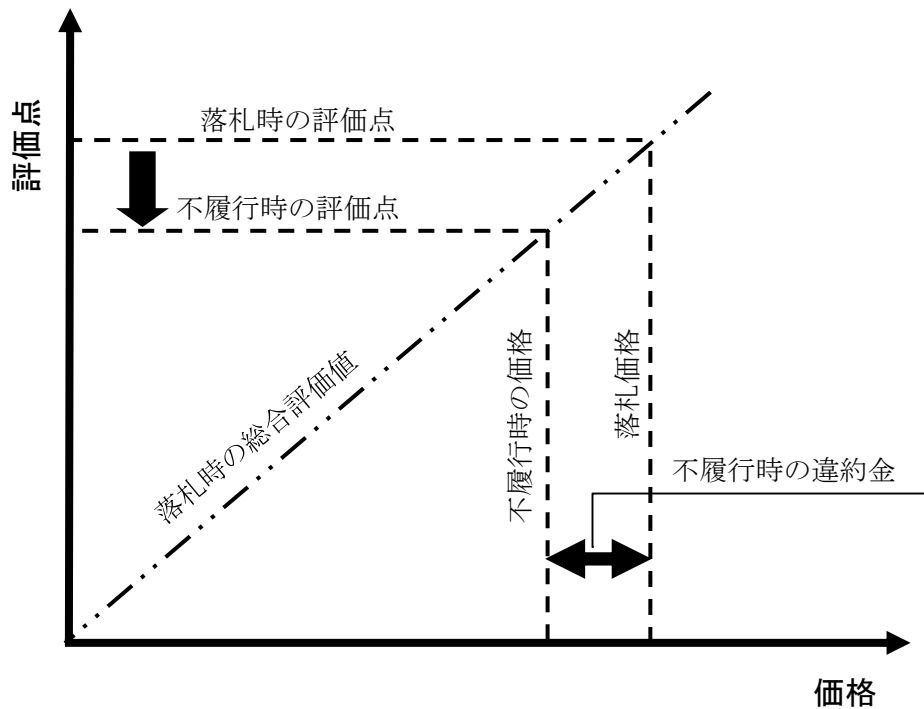
#### (2) 技術提案等の不履行等における違約金制度の新設

総合評価落札方式において評価の公平性の確保などを目的として違約金制度を新設します。

#### 【違約金の算定方法】

技術提案等不履行時の総合評価値が、落札決定時と同一になるよう価格を再計算し、当該価格と落札価格の差額を違約金として徴収します。

## 《違約金算定の概念図》



- ※ 詳細につきましては、各工事案件の「入札公告」、「入札説明書」、「技術提案等資料の作成の手引き」等をご確認ください。
- ※ 契約書の特約条項に違約金に関する条項が追加されますので、こちらもご確認ください。
- ※ 違約金制度については、「名古屋市総合評価落札方式による入札実施要領」(財政局、住宅都市局、緑政土木局)、「名古屋市交通局総合評価落札方式による入札実施要領」(交通局)、「名古屋市上下水道局総合評価落札方式による入札実施要領」(上下水道局) もご参照ください。

### お問合せ先

財政局 契約部 工事契約課	TEL 972-3072
住宅都市局 監理指導室	TEL 972-2914
緑政土木局 技術指導課	TEL 972-2814
上下水道局 総務部 契約監理課	TEL 972-3752
交通局 営業本部 企画財務部 技術管理課	TEL 972-3924